

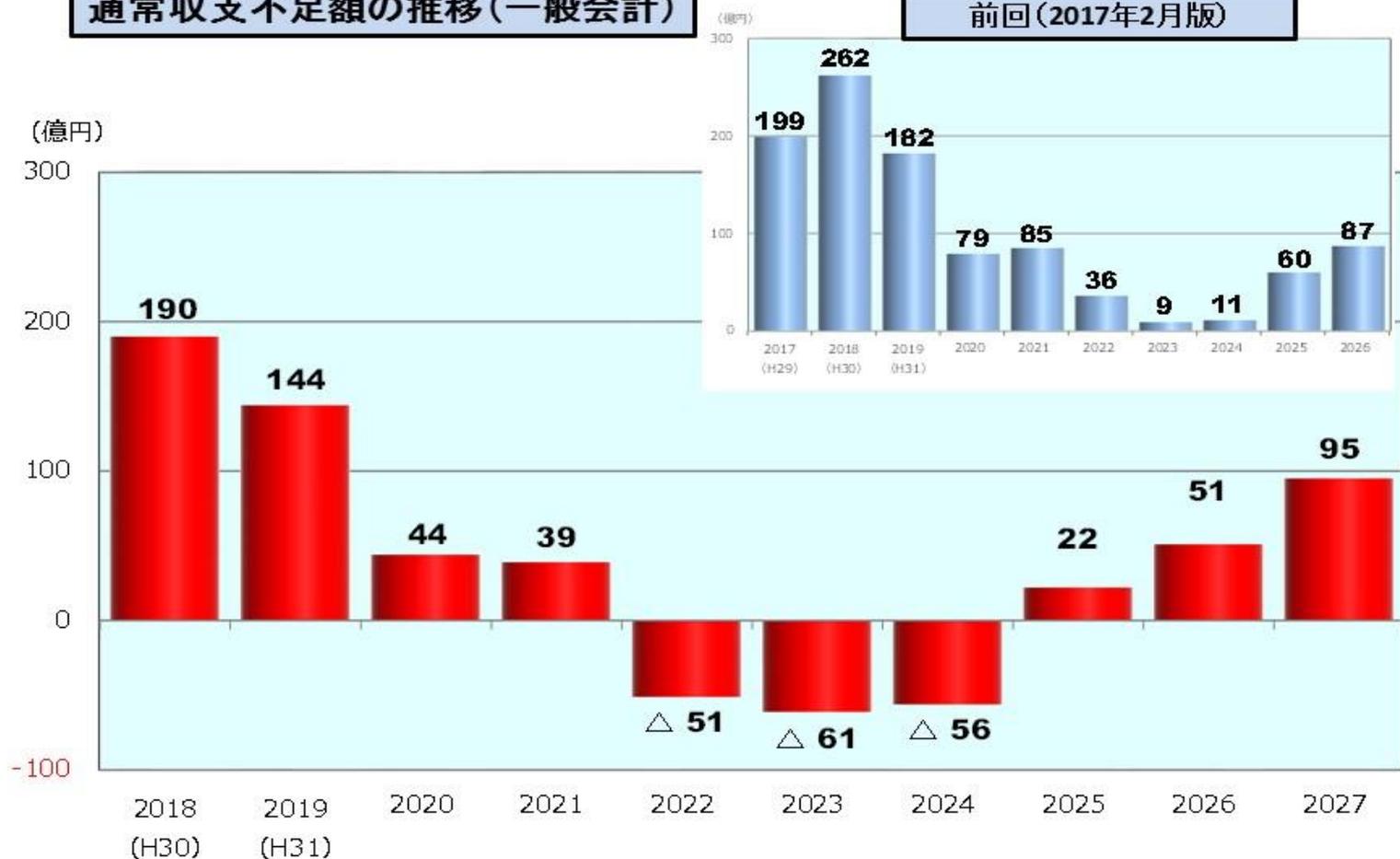
平成31年度大阪市の予算編成について

資料

【今後の財政収支概算(粗い試算)(平成30年2月 大阪市財政局より)】

通常収支(収支不足)の状況とその対応

通常収支不足額の推移(一般会計)



※「通常収支」:単年度の歳入 - 歳出

【主なポイント】

- 試算に2018（平成30）年度当初予算の新規・拡充事業や今後本格化する投資的事業の増を織り込む一方、金利の低下に伴う公債費の減等を反映した結果、国の見通しに基づく税等一般財源の増の効果もあり、前回と比較すると一定の改善がみられ、期間半ばに通常収支不足は一旦解消する見込み。
- しかしながら、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や、投資的事業の財源として発行した起債償還の増等により、期間終盤には再び収支が悪化する見込みであることから、依然として楽観視はできない状況。
- さらに、この試算には多くの不確定要素（税収や金利の動向、2025日本万国博覧会やI Rなど大阪の成長戦略のための事業、その他今後想定される新規事業、国民健康保険事業会計の累積赤字等の未織込みの財務リスクなど）があり、相当の幅をもって見る必要がある。



【対 応】

- 不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中で、通常収支（単年度）の均衡に向けて引き続き市政改革に取り組むとともに、全市的な優先順位付けを行うなど、事業の選択と集中を進めることで、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある。

平成31年度概算見込及び財源配分について

予算編成に向けて、市税等の一般財源や、人件費・公債費・非裁量経費・重点施策推進経費等の所要一般財源にかかる平成31年度概算額を見込み、経費の性質別に財源配分を行うもの

- ① 市税等の一般財源見込を算出
- ② 人件費・公債費・非裁量経費といった義務的な経費等に、優先的に一般財源を配分するとともに、通常収支不足の状況も勘案しながら、各所属が活用できる、裁量経費の所要一般財源の上限額を設定

（今後）

- 各所属は、裁量経費について、活用可能な一般財源の範囲内で、区長・局長マネジメントにより、施策の選択と集中を進めながら、予算算定を行う
- 各所属の予算算定を踏まえ、経費及び一般財源の精査等を行い、予算案を策定する

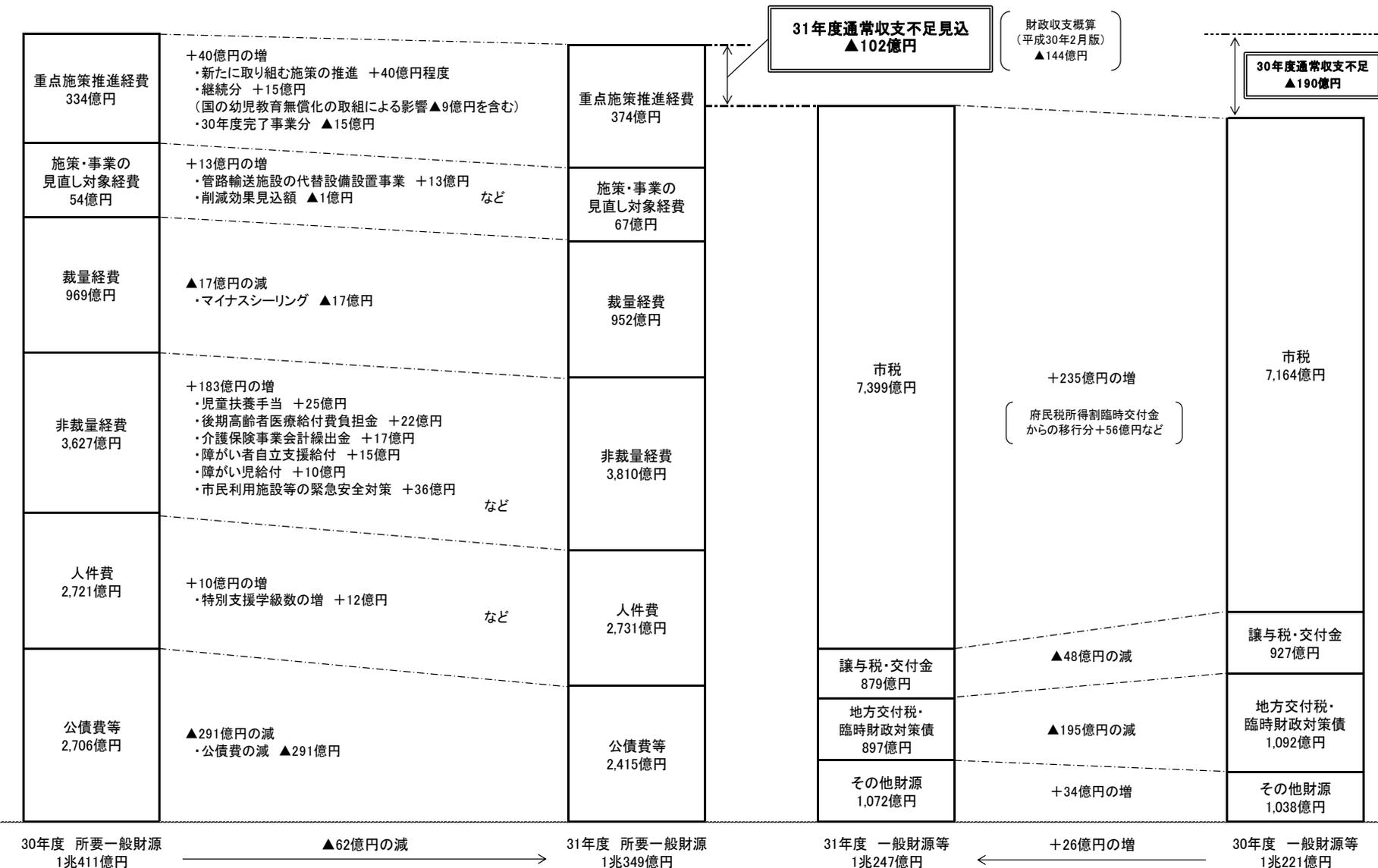
31年度の一般財源等概算見込について

(単位:億円、%)

	31概算見込 A	30当初予算 B	A-B	※ A/B	主な増▲減理由等
一般財源等 合計	10,247	10,221	26	0.2	
市税	7,399	7,164	235	3.3	平成30年度当初予算に、 ○「中長期の経済財政に関する試算」(H30.1.23内閣府発表)における 名目経済成長率2.5% ○税制改正影響見込額 などを反映 ※今後の懸念材料 ・国内外の景気動向などが税収に与える影響 ・平成31年度税制改正影響
譲与税・交付金	879	927	▲ 48	▲ 5.2	
地方交付税・臨時財政対策債	897	1,092	▲ 195	▲ 17.9	○市税等の増▲減
その他財源	1,072	1,038	34	3.3	○大阪市高速電気軌道(株)からの配当金収入の増

※伸び率(A/B)については、百万円単位の金額から算出している。

平成31年度概算見込と財源配分の方針



上記の考え方(所要一般財源ベース)

1. 人件費 31年度 2,731 億円 (30年度 2,721 億円)

○ 人員マネジメントに基づく職員数の削減など人件費削減の取組を継続しつつ、教職員数の増加を見込む

2. 非裁量経費 31年度 3,810 億円 (30年度 3,627 億円)

○ いずれの経費も現段階での見込額であり、今後、精査していく

※ 非裁量経費とは、法内扶助費など国制度に定められており、事業実施の可否や事業手法・事業量について、一義的には選択の余地が無いもの

3. 裁量経費 31年度 952 億円 (30年度 969 億円)

○ 区長・局長マネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底し、歳出・歳入両面にわたって、選択と集中や行財政改革の推進により更なる自律的改革に取り組むこととして一定減額 ▲17億円(所属の配分規模に応じてマイナスシーリングを設定: ▲2%又は▲1%)

※ 裁量経費とは、各所属に包括的に財源配分を行い、区長・局長マネジメントのもと選択と集中を経て実施する事業に係る経費

4. 施策・事業の見直し対象経費 31年度 67 億円 (30年度 54 億円)

○ 平成27年度市政改革の基本方針の考え方に沿った「施策・事業の見直しと再構築」による削減効果見込額▲1億円及び施策・事業の見直しを進めるにあたって一時的に必要と見込まれる経費の増額分13億円等を反映

※ 施策・事業の見直し対象経費とは、平成27年度市政改革の基本方針の考え方に沿って施策・事業の見直しと再構築を行うこととされている事業に係る経費

5. 重点施策推進経費 31年度 374 億円 (30年度 334 億円)

○ 「子育て・教育環境の充実」をはじめとした全市的な取組として重点的に政策推進する経費で、改革効果額等を活用して施策を推進
幼児教育の無償化、子ども医療費助成、中学校給食、子どもの貧困対策の実施など重点的に取り組んでいる事業の継続・拡充や、市政運営の基本的な考え方に基づき、全市的な取組として重点的に新たにに取り組む施策、合わせて40億円増額
なお、国の幼児教育無償化の取組による、▲9億円の影響を見込んでいる

※ 現時点では、2025日本万国博覧会関連事業、IR関連事業、市立美術館の魅力向上事業等の大規模公共事業については織り込んでいないため、今後の予算編成過程を通じて精査していく